

文教産業常任委員会記録

1. 開催日時 令和 2 年 3 月 10 日（火） 午前 11 時 32 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 重廣委員長・有田副委員長・大草委員・長尾委員・
重村委員・南野委員・早川委員・上田委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 田村委員
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡本主査
8. 協議事項
3 月定例会本会議（2 月 28 日）から付託された事件（議案 6 件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前 11 時 32 分 閉会 午後 0 時 11 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 2 年 3 月 10 日

文教産業常任委員長 重 廣 正 美

記 録 調 整 者 岡 本 功 次

重廣委員長 本日の出席委員については委員 8 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、3 月 5 日に引き続き、文教産業常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いいたします。また、委員におかれましては、本委員会での表決の際に挙手をされない方は、反対として取り扱いますので、ご了解願います。

それでは、はじめに、議案第 13 号「令和 2 年度長門市水道事業会計予算」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

宗村上下水道局長 それでは、議案第 13 号「令和 2 年度長門市水道事業会計予算」の補足説明をさせていただきます。まずはじめに、収益的収支予算についてですが、事業収益では営業収益といたしまして年間有収水量に応じ、給水収益、これは水道料金収入となりますが、長門上水道と俵山簡易水道を合わせて 5 億 3,810 万円と見込み、他会計補助金など営業外収益と合わせて 7 億 2,053 万 5 千円を計上し、事業費用では営業費用といたしまして施設の維持管理費や事業運営に要する経費及び減価償却費等を費用化し、企業債償還利息などの営業外費用と合わせて 6 億 8,787 万 1 千円を計上しており、当初予算ベースでは予算書の 18 ページの「予定損益計算書」にお示ししていますとおり 136 万 1 千円の当年度純利益を見込んでいます。

次に資本的収支予算についてですが、収入では支出の財源といたしまして企業債や補助金等により 2 億 8,315 万 1 千円を受け入れる予定としており、支出では建設改良費といたしまして前年度に引き続き湯本浄水場整備工事や市道長門高校線送配水管布設替工事や市道田屋新屋敷線等、計 12 箇所の老朽管の更新工事等や各中継ポンプ所のポンプ取替工事等を予定しております。また、前年度当初予算で令和 4 年度までの債務負担行為で設定させていただいておりました水道監視システム構築工事として、令和 2 年度に三隅地区と日置地区を予定しており、建設改良費総額といたしまして 4 億 2,190 万 7 千円を予定しており、企業債償還金と合わせて 6 億 5,102 万 1 千円を計上しています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額の 3 億 6,787 万円につきましては、損益勘定において減価償却費の費用化により留保いたしました内部留保資金等で補てんする予定としております。

また、予算書の 2 ページの中ほどにある第 5 条の債務負担行為として給水車の購入を予定しております。これは最近多発する災害等による断水や老朽管の漏水等による大規模断水事故の備えとして、加圧ポンプ装置を備えた 2 トンの

給水車を購入するものであります。以上で、補足説明とさせていただきます。

重廣委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 まずこれは上下水道局長に是非答弁をお願いしたいんですが、本会議で林哲也議員の方から上下水道の新年度のこの会計の在り方、どういった基本方針が示されたかと。その裏には新しい新市長が就任されて初の編成の会計でもあるということで、どういった基本方針が示されたかということで。私が読み解くと上水も下水も大体似たような答弁だったと。ちょっと読み上げます、思い出すために。「予算編成においては歳入に見合った歳出額となるように経費の見直しを図りながら、市民のいのちと生活を守るという基本理念のもと水道会計」——下水の方はまだ審査ではないですが、下水道の方もやっていくというような局長としての見解が示されています。というのは、江原市長からそういう基本理念をもって新年度の予算編成にあたって欲しいという指示があったというふうに思います。それでひとつは、上水の会計にしても 1 億数千万円の一般会計からの繰入金で会計を整えているという現状があります。それでこれから読み解くと、その人口が減る、給水量も減っていく中で、その会計で治まるように調整をしていくということは、本当は令和 2 年度にこれをやりたいという事業が——会計のってくるお金、出ていくお金というのを勘案したときに、本当はやらないといけない事業というのを削るしかないというふうにも読み解けるんですよ。この答弁からすると。ここらあたり、局長として見解をちょっと聞きたいんですよ。

宗村上下水道局長 確かに答弁いたしましたとおり、収入は上下水道を通じてですけれども、落ち込みが激しいものがあります。まず一番大切なことは安全・安心な水を供給するために、まず老朽管の更新を進めていくべきだと考えておりますが、浄水場につきましては湯本を進めております。老朽管につきましては管路の浸食で老朽が進んでおりまして、それに見合った更新ができておりません。そういう面ではそのあたりを削っておるところで、実情はですね。そういったことを補うために給水ポンプ車のほうを、どうしても老朽管により漏水が出た場合にどうしても断水が起きますので、そういったところを補うためにポンプ車の購入を、ちょっと厳しい予算ではありますけど、そういうことで補うと言うのはおかしいですけど、持続できない、水道供給ができるようにということで、そういうことを考えた予算にしております。

重村委員 もう 1 点、局長としての見解をお尋ねいたします。このときの本会議のその一文の中に新市長、江原市長の「市民のいのちと生活を守る」ということがどういうことなのかと言うと、会計の規模に合わせて適切なその事業、会計の在り方というのも追及して欲しいと。だけどその裏に、会計から極端に

言うとは給水量が減っていく中でも、令和 2 年度に本当にやらなければいけない事業というのは、極論からすると普通の年度に比べて一般会計の繰入金が多くしてでもやっておかないと、市民のいのちと生活を守れないという現実があると判断したときには、今までにない会計の繰入金、一般会計からの繰入金を入れてもらってでもやらないといけないということが——令和 2 年度はそういう予算になってないんですけれども、今後やってくるのではないかと。これを回収するのはもう水道料金の値上げ以外ないですよ。あとは日々のいろいろな動力費であるとか、いろいろなところを削るけれども、本当にそれが解消できるのは水道料金を上げたときしか、僕は解消はないのではなかろうかという個人的な見解を持っています。ここらあたりの局長の見解をお尋ねします。

宗村上下水道局長 確かに有収水量が下がっておりまして、料金もそれに伴って下がっております。特に 31 年になりましてから、急激に有収水量が下がっております、ここに来て特にそういうことが起きておりますので、料金の面は必要であると思います。まずは料金改定が、議員さんが言われるとおり必要だと思いますけれども、実情を考えますと極端に上げることはできませんので、せめて維持費だけでも収入によりできるように、今内部でその辺の経営的なものを検討しているところでございます。そういうことがはっきりした時点で、議会でも答弁いたしました但審議会等有識者の方の意見を聞きながら、また市民の皆様にはそういった説明をしたうえで料金の改定に取り組んでいきたいと考えております。

重村委員 それではこの件は最後にしますけれども、水道料金の今値上げということが、料金の値上げと言うか改定ですね。改定というのは、いずれこの議論というのはしないといけないだろうということはもう皆さん承知だと思うんですよ。それでこの議論を成熟させて、実際に料金改定に至るとというのは、やはり時間がかかります。当然、ひとつの定例会ぐらいで答えが出るものではない。市民の皆さんからも意見を聴収する、そして市民生活のことも勘案しながらということですけど、時間がかかる。その中で、江原市長の言われるところの僕は整合性というのが——事業規模に入ってくるお金と、出ていくお金というのを勘案しながら会計をつくりなさいと。だけど市民のいのちと生活は守るよと。本当にここにあるのであれば、やはり料金改定というのが例えば 2 年後なのか、3 年後なのかというところに至るのであれば、やっぱり一般会計の繰入金を今年度多くしてでも、生活のいのちを守るということでこの事業だけはやっておかないと、とんでもないことになるというような私は見解も局長として持ちながら、新年度の事業運営をして行っていただきたいというふうに切にお願いして、ご答弁ありましたらご答弁していただいて構いませんけど。

宗村上下水道局長 委員がおっしゃるとおり、そういう部分は局の代表として

は、そういうことをきちんと考えたうえで料金改定に取り組んでいきたいと考えております。

上田委員 この話をすると正に今、重村委員がおっしゃるとおり、とある年度に今の例えば一般会計からの繰り入れを倍とか、3倍にしても、そのぐらいの緊急性と言うか、今すぐにでも替えなければいけない管がどのくらいあって、その辺というのは目に見えないものですから、非常に市民の方々も分かりづらいと言うんですかね。本当ならばこのぐらいを何年間までに替えたいんだけど、これしか使えないんで仕方なしにこれで我慢している、辛抱しているというような、その辺のざっくりでいいんですけれども、概念的な話をちょっとしていただけないんですかね。

宗村上下水道局長 上下水道局として管理しております水道管が、総延長が488キロメートル、30年度末でございますが有ります。そのうち、耐用年数が今の水道管でいいますと40年と言われておりまして、それを越した管が経年管と言われてまして、通常で言えば更新を必要とする管でございます。その管が30年度末で176キロメートル、全体の36パーセントでございます。また10年後と言いますか、令和10年度では266キロメートルとなりまして、54パーセントと半分以上が経年管となります。実際には場所によったり、いろいろ地域によって持ち方も違ってきますけれども、そういう管を抱えていることは事実でございます。毎年更新は行っていますけれども、それに比べましたら僅かな部分でございますから、そういった分で遅れてきているということは実情として把握しております。

上田委員 分かりました。やっぱり内情は非常に早急にやらなければならないというところがあって、残念ながらそれが追い付いていないというところにあるかと思います。これは市民の皆様にもぶっちゃけこれだけあるから——令和2年度についてどうのこうの言ってるわけじゃないんですけどね、3年、4年と、これから1、2年後にどのぐらいの予算配分をされるか分かりませんが、相当な金をやはりそこに注ぎ込んで、まさにおっしゃったとおり「いのち」そのものですから、そのあたりは説明をすれば市民の皆様も何かを辛抱、我慢してでもそっちに回そうという発想になってくれると思うんですね。その辺りは、やはりきちんと分かり易く具体的に説明をすることによって、市民の皆様のご理解を得ながら、この事業に関しては相当これから近年、相当なる予算を付けないかというところはあるかと思いますが、やはり説明をきちんとしていくという、やるべきことを粛々とこれから進めて、お互いに概念を持ちながらやっていきたいなというふうに考えておるところでございます。

重廣委員長 答弁はよろしいですか。

上田委員 よろしいです。

重廣委員長 委員の皆様申し上げます。自分の意思、希望等もありますけど、予算審査をしておりますので、この資料に基づいて質問をしていただけるようによろしく願いいたします。ほかにご質疑はございませんか。

重村委員 局長の補足説明にもありましたけど給水車の購入について、説明で大体は把握をさせていただきましたけれども、債務負担行為で令和2年度から3年度までということで1,350万円、債務負担行為がされております。特殊な車両なので、車両を注文して納期までに非常に時間がかかるというような背景もあるということをお聞きしておりますけれども、大変いいことだと思うんですけど、この2トンの給水車を購入することによって、災害時の対応が、極端に言うとはこれは加圧式ですから、2台になって非常に意味迅速な対応もできるし、加圧ですからある程度勢いよく水も出てくるんだろうと思いますけれども、この2トンの給水車で例えば災害が起きた時に、大体何世帯くらい賄えるものなのか、これは計算されたことがありますか。というのが、断水になって、非常時にこれで給水してあげようと行政が行ったときに、例えば1日生活する——風呂の水までくれとは言われなと思うんですけど、生活する上で必要な水を供給するということですから、これで大体何世帯くらいの範囲をカバーできるというふうに試算されているのか。

宗村上下水道局長 個別に配るときは袋で2つずつくらいなので、そこまでは計算しておりません。特に加圧の2トンの給水車ということで、養護施設とかそういうところは貯水槽を持たれておるんです。そこに供給する時にちょっと高いところになると、今までの分ですと加圧がないもので、水を貯水槽に入れることはできなかったと、そういうことのために、加圧式の給水車を選んだ理由の主なところがございます。

重村委員 よく分かりました。そしたら個人向けの世帯よりもどちらかというとそういう施設に、貯水槽に水を供給する時の必要性を感じて、この給水車は手配したいということですね。今後、特にこのあたり、頻繁に災害が起こった時に給水車も応援で出ていくということはあると思いますよね。自治体からの要請で。こういった場合に、どちらを優先して給水車として派遣するのかというのは局としては決められているのか、このあたりを。

宗村上下水道局長 給水活動につきましては、各自治体からの要請もありまして、水道につきましては水道協会というのが全国にありまして、県内では下関市さんが県支部として扱われておりますけど、そういった場合に要請が来ます。昨年度、周防大島で橋の時にもありました。その時にも要請がありまして、1トン車で加圧のない部分ですぐ初動的な手伝いに行って、結局そういう部分でもあまり、役に立たないと言ったらおかしいですけど、活躍ができなかったもので、途中から引き揚げたことはありますが、その場面場面に応じて、もちろん

長門市内が一番でございますが、そういった余裕をその時点で見極めまして、要請がありましたら協力に行くという考え方でおります。

重村委員 それでは資本的収入及び支出のところで、ダムの建設に関してお尋ねします。今年度の予算支出が 114 万 1,000 円というふうになっておりますけれども、今年度のダムの建設に関して概略をぜひお話をしていただきたいというところです。それと、補正がありましたよね。それも含めて新年度、ダム事業というのは、こういう事業が予定されているというような形でご説明いただいたと思います。

宗村上下水道局長 事業の進捗といたしましては、30 年度末で 46.4 パーセント、事業費ベースでございますが、用地交渉等はほぼ終わっているところと聞いております。近年ですけど、県道等の付け替え工事が主な工事としてされておまして、今回、3 月補正で 3 億円くらいの事業費がありましたけど、それにつきましても県道の付け替え工事ということで、令和 2 年度につきましてもそこを継続して付け替えの工事をされるというふうに聞いております。

重廣委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 13 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第 13 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 14 号「令和 2 年度長門市下水道事業会計予算」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

宗村上下水道局長 それでは、議案第 14 号の「令和 2 年度長門市下水道事業会計予算」の補足説明をさせていただきます。まずはじめに、収益的収支予算ですが、事業収益では営業収益といたしまして年間有収水量に応じ、自主財源である下水道使用料を公共下水道、農集と漁集を合わせて 5 億 1,138 万 4 千円と見込み、し尿処理負担金や雨水処理負担金などの一般会計からの他会計負担金や補助金などの営業外収益と合わせて 18 億 2,092 万円を計上し、事業費用では営業費用といたしまして管渠、ポンプ場、処理場等の施設の維持管理費用や事業の運営に要する経費並びに減価償却費等を費用化し、企業債償還利息などの営業外費用と合わせて 18 億 22 万 2 千円を計上しています。

次に、資本的収支予算ですが、収入では支出の財源といたしまして、企業債や国庫補助金並びに企業債元金償還等に対する一般会計出資金等により 4 億 4,409 万 5 千円を受け入れる予定とし、支出では建設改良費といたしまして、前年度から引き続き青海地区及び開作地区農集集落排水を公共下水道に接続する工事並びに仙崎中部地区管渠施設改築更新工事の完了を目指すとともに、東深

川地区の管渠施設の改築更新に係る実施設計業務や工事に着手することとしております。また、公共下水道施設の耐震診断業務を予定しており、東深川浄化センターの管理棟本館や JR との地下管廊部分の耐震化に着手することとしております。これらの建設改良費と企業債償還金を合わせて 9 億 1,347 万 9 千円を計上しております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 4 億 6,938 万 4 千円につきましては、損益勘定におきまして減価償却費の費用化等により留保した内部資金留保資金等で補てんすることとしております。以上で、補足説明とさせていただきます。

重廣委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 何点かお尋ねします。1 点目は、これも局長の見解をお尋ねしたいのですが、昨年の 9 月決算でございました。その時の決算の中での監査委員の指摘として「下水道料金の収納率は前年に比べて 4.8 ポイント上昇しているものの、過年度分で 2,800 万円を超える額が未収となっている」と、昨年のこれは決算の時点です。「下水道使用料は下水道事業を経営していくための根幹となる自主財源で、負担の公平性を確保する観点からも今後とも適正な債権管理に努められたい」ということを受けて、新年度どのような、この監査の意見を含め、新年度どのように債権管理をされるのかお尋ねします。

宗村上下水道局長 昨年度、上下水道局に統合し一緒になりまして、それ以前の水道料金の徴収と合わせた形で徴収対策を行ってきております。これにつきましても課がひとつになり、管理課でひとつになったこともありますが、引き続き連携を取りながら適切な徴収に努めていきたいと考えております。

田村管理課長 ちょっと追加して私の方から。30 年度から上下水道局になりまして、以前、水道課と下水道課という形で、そこで一体になるということで、とりあえず過年度分についてはかなりたまっておりました。昨年、不納欠損で落とさせていただいて、その時に監査の意見とか出して、未だに 2,800 万円あるということで、これも過去の分でございまして、今一番重視して考えているのが、水道ですので早く、滞納の早期発見で把握したものについて早目に対応してそこを潰すという形です。今はそれが 2 箇月のスパンで奇数月、偶数月と動いていますけど、その毎月の動きの中で督促、催告、停水予告、いろいろの停水という形でしておりますけど、そのルールがちゃんと出来上がっておりますので、あとはより人員をさければよりきめ細かなことができるんですけど、人員もいない中でなかなか大変なところもありますが、今後は新規の分を。過去は滞納としてずっとある分で、なかなかそこは現時点の収入では難しいという形でありまして、新規の発生をとりあえず無くしていくと。現年分の発生を無くしながら過去の分について分納誓約でやっていくというのを重視していま

す。ですから過去、そこができていない分がございましたので、今後はそこを中心に現年分の徴収率を上げるということで、確かに 30 年度も上がっておりますので、今後その部分を中心に組み組んでいきたいというふうに考えております。

重村委員 このまま質疑を続けていいですか。違うところに入りますがいいですか。

重廣委員長 はい、よろしいです。

重村委員 予算書で言うと 4 ページになります。収益的収入及び支出で、支出の処理場費です。ここに委託料ということで、31 年度から下水道の東深川浄化センターの処理場に関しては、その包括的維持管理業務ということで民間に委託をされております。ここの委託料が 31 年度からそれが始まって、31 年度の予算というのは 2 億 4,063 万 5 千円という当初予算が計上されていて、新年度は 2 億 8,161 万 1 千円ということで、4,000 万円ちょっとぐらい、この委託料というのが上がっているんですね。ですから包括的な管理業務は 1 億少しくらいだと思うんですよ。ここの増加した要因というのは、委託料について、これについてご説明をいただきたいと思います。

宗村上下水道局長 委託料につきまして増の原因でありますけど、債務負担で消化槽の改築更新を行っておりまして、2 系の方を新しく使うということで——2 つ系統があるんですけれども、使わなくなった 1 系統の分の汚泥の引き抜きというのが、それが工事ではなくて委託料で、それが今 3,000 万円ほど予定しておりますので、その分を計上した関係で大幅な増になった形になっております。

重村委員 それではもう 1 点、資本的収入及び支出のところ 7 ページ、補足説明の中でもちょっとあったと思うんですけれども、公共下水道の耐震診断業務、これは JR の線路の下の特設トンネルのこれに耐震性があるのかないのか、この診断の業務委託料だと思うんですけど、これに対してその診断だけで 4,734 万 5 千円というのは如何なものかというふうな思いがあるんですけど。確か通路は細長くて、結構長いのは長いという認識はあるんですけども、ここあたりは 4,734 万 5 千円をあげられたちょっと内訳を簡単に教えていただいてもよろしいですか。

町野下水道班長 先ほどの耐震診断業務につきましては、東深川浄化センターの本館の管理棟、それと JR 下の管廊部分を考えております。東深川浄化センターの本館につきましては、主に有人施設であるということ、それと主要な電気設備の機器を中に納めているということです。それと JR 管廊につきましては、特に第三者への被害が発生し得る可能性があるということで、優先的に耐震診断のほうを行いたいというふうに考えております。事業費としては 1,940 万円を耐震診断業務に係る経費として見込んでおります。

重村委員 それではこれで最後にします。これは耐震診断をするということは、例えば耐震性が無いというような結論が出るのか、一部耐震性があるというふうに出るのか、いろいろ出てくると思うんですよね。耐震性が無いとなったときは当然、事業として今後組み込んでいく計画になってこようと思いますけれども、それについて今後の検討ということですか、それとも例えばそれを受けて令和 4 年度から入っていくんだとか、そこらあたりスケジュール的なものを教えていただいたらと思います。

宗村上下水道局長 下水道の特に中心となります浄化センターにつきましては、今まで持続ということを中心に機械・機器類の設備の改築・更新を行ってまいりました。それが入っております上屋と言いますか、建物を——今の管廊等もですけれども、それがちょっと遅れておりまして、今先ほど補佐が説明しましたように有人のところなどは、せめてそこは確認すべきであろうということで行っております。この度、診断により必要となれば改めてその費用を算出した上で計画に入れて、補助等も使いながら改築・更新をしていく予定にしております。

重村委員 そこは今後の計画に、今後検討していくということで、その耐震診断をとりあえずは受けて、それから先に計画をこれから練っていくという見解でいいですね。

田村管理課長 今ストックマネジメント計画という形でしておりまして、今年度につきましては一応、耐震診断という形にしておりまして、現在進行中のものもございますし、来年度、沈砂池とかもありますので、それらの後に一応、今の耐震化の工事などを予定しているというような状況でございます。

重廣委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 14 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第 14 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の方は、自席で待機願います。

— 休憩 12 : 09 —

— 再開 12 : 10 —

重廣委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、議案第 24 号「長門市営住宅条例の一部を改正する条例」を議題とします。執行部の補足説明があり

ましたらお願いします。

早川建設部長 議案第 24 号「長門市営住宅条例の一部を改正する条例」につきましては、市長提案説明のとおりでございまして、特に補足説明はございません。

重廣委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 24 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第 24 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで文教産業常任委員会を閉会します。どなたもご苦労様でした。